

## 薬剤師 の免許申請手続き

令和4年3月25日現在

手続きに必要なもの	備考
<input type="checkbox"/> 薬剤師免許申請書	
<input type="checkbox"/> 診断書	発行日の翌日から1か月以内のものがが必要です
<input type="checkbox"/> 次の①、②のうちいずれか ① 戸籍謄本または戸籍抄本 ② 住民票の写し  ※ 試験出願後に本籍または氏名を変更している場合や、旧姓併記を希望する場合は、住民票の写しではなく、変更事項を証する戸籍謄本または戸籍抄本を御用意ください  ※ 外国籍の方の場合 ・短期在留者 旅券、その他の身分証明書 ・中長期在留者、特別永住者 住民票の写し	① 発行日の翌日から6か月以内のものがが必要です  ② 本籍地が記載されていて、かつ個人番号が記載されていないものであり、発行日の翌日から6か月以内のものが 必要です  住民票の写しは、国籍が記載されていて、かつ個人番号が記載されていないものであり、発行日の翌日から6か月以内のものが 必要です
<input type="checkbox"/> 登録済証明書（はがき）	切手を貼付してください
<input type="checkbox"/> 合格証書（原本）	原本をご持参ください。コピー、写真は不可です
<input type="checkbox"/> 収入印紙 30,000円	

【お問合せ先】 ☎04-7167-1255（柏市保健所 総務企画課 開庁 8:30～17:15 / 土日祝日を除く）